**目的：**本チェックリストは、QMS調査の申請者が、MDSAP報告書がMDSAP利用申請によるQMS適合性調査に利用可能なものであるか提出前に自己で確認する際の補助となることを目的としている。

**留意事項：**本チェックリストに記載した確認項目は、MDSAP利用申請前に確認する項目として最低限必要な項目である。個別の調査の状況に応じて、MDSAP利用による申請が可能であるか判断すること。

**参考通知：**

MDSAPの調査報告書の受入れについて（令和3年9月29日付け薬生監麻発0929第7号・薬生機審発0929第2号）：MDSAP受入通知

MDSAPの調査報告書の受入れに係る質疑応答集（Ｑ＆Ａ）について（令和3年11月29日付け 事務連絡）：QA通知

QMS適合性調査におけるMDSAP報告書の利用手続きについて（令和3年11月18日付け 薬機発1118022号）

| No | 確認箇所（参考） | 確認項目 | はい | いいえ | 備考 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 1 | 書式（ヘッダーまたはフッター） | 統一された様式（MDSAP AU F0019.1）で作成された報告書であるか。 |  |  |  |
| 2 | Section 18. Audit Report Approval | MDSAP報告書は完了しているか（承認者による署名が入っているか）。 |  |  |  |
| 3 | Section 2. Audited Facility | MDSAP報告書の対象施設（Audited Facility）とQMS調査申請書に記載された調査対象施設が同一の施設であるか（施設名称、所在地が一致するか）。 |  |  | 「いいえ」の場合は、同一施設であることの説明を提出する。 |
| 4 | Section 3. Certification Schemes, Scopes & Criteria, Audit Types | Audit typeがInitialまたはRecertificationであるか* これらの調査が実地を伴わずに実施されている場合には、個別相談する。
 |  |  | 「いいえ」の場合はQA通知参照 |
| 5 | Section 3. Certification Schemes, Scopes & Criteria, Audit Types | Criteriaに日本のQMS省令が含まれているか。 |  |  | 「いいえ」の場合は追加資料の提出が必要となることに留意する。 |
| 6 | Section 3. Certification Schemes, Scopes & Criteria, Audit Types | Scopeに申請品目の製品又は製品群が含まれているか。 |  |  |  |
| 7 | Section 6. Audited Facility Description | QMS調査申請書に記載された調査対象施設が行う活動（例、設計、組立、保管、滅菌等）がMDSAP報告書の調査対象施設の活動内容（Activities at the Audited Facility）に含まれるか。* 申請品目又は製品群を対象として、申請される製造工程（設計、組立、保管、滅菌等）が含まれていること。
 |  |  |  |
| 8 | Section 6. Audited Facility DescriptionSection 11. Audit Findings | QMS調査申請品目に関わる要求事項の全てがMDSAP報告書の調査対象に含まれているか。（例：QMS調査申請品目が滅菌医療機器の場合、MDSAP報告書の範囲に滅菌に係る要求事項が含まれていること。等） |  |  | MDSAP受入通知２．（３）、QA通知Q&A2参照 |

＊「確認箇所」はMDSAP AU F0019.1.008によるセクションを示している。レポート書式（MDSAP AU F0019.1）に改訂があった場合は、相当するセクションで確認すること。